

2014年2月5日

# 日本復活成長株ファンド(愛称:ニッポンの輝) 2014年2月4日における基準価額変動について

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

2014年2月4日、日本復活成長株ファンドの基準価額が、前日比5%以上下落いたしましたので、ご報告申し上げます。

2014 年 2 月 4 日の日本復活成長株ファンドの基準価額は 10,229 円となり、前日比▲580 円、5.4%の下落となりました。今回の基準価額の変動の主な理由は、以下の通りです。

2月4日の基準価額算出の基準となる日本の株式市場は、新興国経済の先行きに対する懸念が高まりつつあった中、前日の米国時間に発表された1月の米ISM製造業景気指数が前月の56.5から51.3と前月比ならびに事前予想を大幅に下回る水準となったことから米国株式市場が大幅安となり、さらにドル・円相場も1ドル=100円78銭と約2ヶ月半ぶりの円高水準に振れた事などを背景に大幅な下落となりました。日経平均株価が4.2%の下落、TOPIXが4.8%の下落、JASDAQ指数が4.5%の下落、東証マザーズ指数が9.9%の下落となりました。

こうした国内株式市場の大幅下落により当ファンドの基準価額も大幅な下落となりました。今後の展開につきましては、引き続き慎重に注視して参る所存です。

### 主要指数等の動き

	2014/02/03	2014/02/04	変化率
日経平均株価	14,619.13	14,008.47	-4.2%
TOPIX	1,196.32	1,139.27	-4.8%
JASDAQ指数	98.56	94.09	-4.5%
東証マザーズ	877.54	790.24	-9.9%

出所:Bloomberg

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当 資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するもの ではありません。●ファンドは、主に国内株式に投資を行いますので、株式の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り 込むことがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します



### **<ファンドのリスク>**

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「信用リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## くお客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用
- 〇購入時手数料:

3.15%(税抜 3%)を上限として、販売会社が定める手数料率を購入申込日の基準価額に乗じて得た額となります。

- 〇信託財産留保額:換金申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。
- 間接的にご負担いただく費用
- 〇信託報酬

当ファンドの純資産総額に年1.827%(税抜1.74%)の率を乗じて得た額とします。

○マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬

委託会社の受取る報酬には、「日本復活成長株マザーファンド」において運用の指図権限を 委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。その額は、信託財産に属する当 該マザーファンドの受益証券の時価総額に、年率 0.5775%\*(税抜 0.55%)を乗じて得た額と します。

### 〇その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、 表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧下さい。

#### ● 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

〔加入協会〕一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当 資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドは、主に国内株式に投資を行いますので、株式の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り込むことがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します